

政務活動費會計帳簿

學	學
民	民
主	主
由	由
血	血
派	派
會	會

【令和6年4月】

[illegible]

整理番号	2
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 通信料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
1909-7045-37340

(2024年 4月13日発行)

2024年 3月ご請求分

2024年 4月 1日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 9,814円

金融機関名
FINANCIAL INSTITUTE
* * * * *

口座番号
ACCOUNT
* * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
志村 学 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき差
税額額承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

ドコモ携帯料金（3月分）

対象経費 （ 9814 円） － （ 円） ＝9814円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 4907 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号

3

領収書その他の証拠書類の添付欄

上下水道使用量等のお知らせ

いつもご利用いただきありがとうございます。
 白杵市祇園西5

志村 学

様

お客様番号	水性番号	使用済番号
1180087		0001664

メーター番号 口径 用途 検針員
 UR2-2124 013 001 001

前回検針日

今回検針日

令和 6年 4月 1日 ~ 令和 6年 5月 1日

今回指示数 (A)	54 m ³
前回指示数 (B)	51 m ³
メーター取替時の使用水量 (C)	0 m ³
ご使用水量 (A)-(B)+(C)	3 m ³

ご請求年月	令和 6年 5月
請求予定金額	内消費税 10%
水道料金	1,000 円 90 円
下水道使用料	1,380 円 125 円
合計金額	2,380 円 215 円

このお知らせで、集金することはありません。

次回振替予定日 令和 6年 5月31日

白杵市水道事業 T5-8000-2000-2007

口座振替済みのお知らせ

振替年月	令和 6年 3月
ご使用水量	2 m ³
振替日	令和 6年 4月 1日
水道料金	1,000 円 (消費税込み)
下水道使用料	1,380 円 (消費税込み)
振替済金額	2,380 円 (消費税込み)

上記の通り領収致しました。

白杵市上下水道課

問合せ先 上下水道課 TEL 0972-64-0312

事業名、使途及び内容等

水道料 (3月分)

対象経費 (2380 円) - (円) =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

No. 485208

2024年 4月 9 日

志村 学 殿

合計金額 1650

うち、消費税等 円を含む

入金内訳	現金	
	小切手	
	手形	
	振込	/
	相殺	
	その他	..

収入印紙

17号文書

コニカミノルタジャパン株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

※社印・扱者印・金額の前に¥のないもの、複写によらないもの、金額を訂正したものは無効とします。

扱者印



事業名、使途及び内容等

コピーチャージ料（3月分）

対象経費 （ 1650 円 ） － （ 円 ） ＝1650円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 825 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	5	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2024年04月10日 一連No026085 領収No0000007 領 収 書 志村 学 様 ¥2,057- (但し ファイル代として、正に領収致しました) 印刷面を内側に折って保管願います 対象計 10.0% ¥957- 内税 ¥87- 外税対象 10.0% ¥1,000- 外税 ¥100- 消費税合計 ¥187- 12810451820308 白杵市江無田17組 ☎0972-63-0706 マルツオ			
事業名、使途及び内容等			
文具購入			
対象経費 (2057 円) - (円) =2057円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5)			
あん分による政務活動費の支出額 (1028 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 4月 4日 10時41分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A10404-046089-466431 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 4月 8日 11時 0分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A11404-081187-052831 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 大分米良
料金所(至) 臼杵
24年 4月 8日 16時 0分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A11404-081187-054431 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 大分
料金所(至) 臼杵
24年 4月 9日 20時48分

通行料金 ￥920-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A11404-091187-055338 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 4月10日 13時12分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A11404-101187-056036 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 大分米良
料金所(至) 臼杵
24年 4月10日 16時16分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A11404-101187-056739 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、用途及び内容等

高速道路通行料

対象経費 (4470 円) - (円) =4470円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (4470 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
発行日:2024年04月15日 管理No.2100-401-0000970 伝票No.2100-401-075568 名義人 志村 学 本業 金額 ¥2,081 (内消費税 ¥199) 但し 1/27 代として。 支払内訳 現金 ¥2,081 10%対象 ¥2,081(内消費税 ¥199) 上記の金額正に領収いたしました。 株式会社ヤマダデンキ 静岡県静岡市東町1-1 登録番号: T2070001036729 印税 税務署承認済 付 印税申告納 に つ き 高 納 ※印刷面を内側に折って保管願います。			
事業名、使途及び内容等			
文具購入			
対象経費 (2081 円) - (円) =2081円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5)			
あん分による政務活動費の支出額 (1040 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 06-04-17 200 *102,740/117 リース

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料（4月分）

対象経費 （ 9680 円） － （ 円） ＝9680円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 4840 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号	9
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 06-04-17 200 *102,740 119 リース

事業名、使途及び内容等

4月走行距離 1,194km

乗用車リース料(4月分)

政務活動距離 272km

対象経費 (55331 円) - (円) = 55331円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.2278)

あん分による政務活動費の支出額 (12604 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

自動車リース契約書



契約番号 L20230300000205-00-000

契約年月日 2023年4月5日

賃借人(甲)

住所

氏名

連帯保証人

住所

氏名

連帯保証人

住所

氏名

賃貸人(乙)

住所

氏名

大分県大分市中央町2丁目9番22号

大分リース株式会社

代表取締役 田中 秀幸

上記の者は、下記のとおり自動車リース契約を締結します。

この契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙が各1通を保有します。

第1条 (リース契約書の目的)

乙は、別表(3)記載の売主（以下「売主」という。）から、別表(1)記載の自動車（以下「車」という。）を買受けて甲にリースし、甲はこれを借受けます。

第2条 (中途解約の禁止)

この契約は、この契約に定める場合を除き解除または解約することはできません。

第3条 (車の引渡し)

- 車は乙の指定するものを介して別表(1)記載の場所に搬入されるものとし、甲は、車が搬入されたときから引渡しのときまで善良な管理者の注意をもって、甲の負担で売主のために車を保管します。
- 甲は、搬入された車についてただちに甲の負担で検査を行い、車の品質、種類および数量（規格、仕様、性能その他車につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下これらを総称して「車の品質等」という。）がこの契約の内容に適合していることを確認したとき、借受日を記載した物件借受証を乙に発行するものとし、乙が物件借受証を受領したときに、この借受日をもって乙から甲に車が引渡されたものとします。
- 前項に基づく検査の結果、車の品質等がこの契約の内容に適合していない（以下「車の品質等の不適合」という。）ときは、甲は、ただちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、前項に従い、物件借受証を乙に発行するものとします。
- 甲が車の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第4条 (車の使用・保管)

- 甲は、前条による車の引渡しを受けたときから、別表(1)記載の場所において車を使用できるものとします。
- 甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、車を事業または職務のために通常の用法に従って使用および保管するとともに、第6条に定めるメンテナンスサービス以外にも、車が常時正常な運転状態および十分に機能する状態を保つよう保守、点検、整備を行うものとします。また、車が損傷したときは、その原因のいかんを問わず、甲が修理するものとします。

- 甲は前項のために必要となる一切の費用を負担し、乙に対しこれらの費用の償還等を請求することはできないものとします。

第5条 (継続検査)

甲は、第6条に定めるメンテナンスサービスに従うほか、法令の定めに従い、車の継続検査を直接受け、リース期間満了時まで自動車検査有効期限を更新するものとし、その一切の費用を負担します。

第6条 (メンテナンスサービス)

- メンテナンスサービスは乙と提携する業務委託先（以下「業務委託先」という。）が代行するものとします。
- 甲は、リース期間中、別表(5)記載のリース料に含まれるメンテナンス項目について、業務委託先が指定する整備工場（以下「指定整備工場」という。）で、メンテナンスサービスを受けるものとします。
- 甲は、メンテナンスサービスを受ける場合には、指定整備工場に事前に連絡し、メンテナンスサービスを受ける場所および日時等につき指定整備工場と協議のうえ決定するものとします。
- 車の整備および修理は原則として指定整備工場において実施するものとし、緊急の場合、その他やむを得ず他の整備工場で整備または修理をする場合には、甲は事前に指定整備工場の了解を得てこれを行うものとします。
- 次の場合の修理等の費用は甲の負担とします。
 - ①甲の故意もしくは重大な過失に起因する修理等の費用。
 - ②第18条による保険金で補填されない修理等の費用（保険対象外および保険金超過費用）。
 - ③甲が前項の定めに対し指定整備工場の了解を得ず、他の整備工場等で独自に行った整備等の費用。
 - ④メンテナンスサービス以外のサービス費用。
- 別表(5)において代車提供を設定した場合には、記載の内容でメンテナンスサービスの代車を利用することができるものとします。ただし次の場合には、乙は代車を提供しません。
 - ①走行上の支障のない箇所の整備、修理に要する部品の入庫までの期間。
 - ②車のリコールまたは車の品質等の不適合に起因する整備、修理の場合。
 - ③甲の休業日。
 - ④車の押収や盗難の場合。

別 表

(1) リース自動車明細						
車名	[REDACTED]					
付属品	一式					
車両	登録番号	物件借受証に記載の通り				
	車台番号	物件借受証に記載の通り				
使用本拠地 及び 保管場所	大分県白河市祇園西5組 志村 學 志村學事務所					
(2) リース料に含まれる費用						
費用項目 (○は含む) (×は含まず)	○	自賠責保険料 初回のみ	○	登録諸費用	×	固定資産税
	○	自動車重量税 初回のみ	×	JAF加入料		
	○	自動車税 全期間	×	自動車任意保険		
	○	環境性能割	×	メンテナンス・サービス費用		
(3) 売主 株式会社大分マックス						
(4) 自動車任意保険						
保険会社	余 白					
代理店	余 白					
保険特約他	余 白					
(5) メンテナンス						
月間基準走行距離	km			×	タイヤ	本
メンテナンス 項目 (○は含む) (×は含まず)	×	法定点検整備	×	バッテリー交換 パンク修理 代車	本 本 本 個	
	×	継続車検整備				
	×	一般整備・故障修理				
	×	スケジュール点検				
	×	エンジンオイルの交換				
	×	油脂類・消耗品の交換補充				
	×	エアコン修理				
(6) リース期間						
期間	60ヶ月			開始日	借受証記載の通り	
(7) リース料 および 消費税額						
一回当り (月額)	リース料	84,600 円		前払	リース料	余 白
	消費税	8,460 円			消費税	
	合計	93,060 円			合計	
リース料総額	5,076,000 円					
(8) 残価精算 ありません						
(9) リース料の支払日 および 支払方法						
支払日 支払方法	第1回・第2回リース料は、物件借受証の交付日の翌月17日(休日の場合は翌営業日)に、 第3回以降は毎月17日(休日の場合は翌営業日)に大分銀行本店の乙の口座に、甲所定の口座より 口座振替の方法で振込むものとします。					
(10) 規定損害金						
基本額	6,095,000 円			通減額	1ヶ月当り 83,600 円	
(11) 損害賠償	規定損害金相当額					
(12) 遅延損害金	年利 14% ただし、年365日の日割計算とします。					
(13) 特約条項						
なし						

- ⑤自動車事故による修理の場合。
- ⑥その他、代車の手配が著しく困難な場合。

第7条 (契約走行キロ数)

1. 甲および乙は、リース料に含まれるメンテナンスサービス費用が別表(5)記載の月間契約走行キロ数を基準に決定されていることを確認します。
2. この契約がリース期間の満了、解除により終了したとき、車の実走行キロ数の月間平均が、前項の月間契約走行キロ数を超過したときは、乙は甲に対しメンテナンスサービスの追加費用を請求でき、甲は乙の請求によりただちに支払います。
3. 実走行キロ数の月間平均が、月間契約走行キロ数に達しない場合でも、リース料は変更されません。

第8条 (リース期間)

リース期間は別表(6)記載のとおりとし、物件借受証記載の借受日より起算します。

第9条 (リース料)

1. 甲は、乙に対し、別表(7)記載のリース料を別表(9)記載の方法により支払います。
2. 甲は、リース期間中において、車を使用しない期間または使用できない期間があっても、その理由のいかんを問わず、乙に対するリース料の支払いを免れません。

第10条 (前払リース料)

1. 甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、乙に対して、別表(7)記載の前払リース料を支払います。
2. 前払リース料は、最終月から遡って別表(7)記載の月数分のリース料ならびにこれに対する消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
3. 甲が、第25条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
4. 甲は、前払リース料の支払いをもって、乙に対する支払義務を一切免れることができます。

第11条 (車の所有権標識)

1. 乙は、乙が車の所有権を有する旨の標識（以下「乙の所有権標識」という。）を車に貼付することができるものとし、また、甲は乙から要求があったときは、車に乙の所有権標識を貼付します。
2. 甲は、リース期間中、車に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第12条 (車の所有権侵害の禁止等)

1. 甲は、車を第三者に譲渡したり、担保に差し入れたりするなど、乙の所有権を侵害する行為をしません。
2. 甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
 - ①車を他の不動産または動産に附着させること。
 - ②車を改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 - ③車を第三者に転貸すること。
 - ④車の占有を移転し、または車を別表(1)記載の場所から移動すること。
- ⑤この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
3. 車に附着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。
4. 第三者が車について権利を主張したり、保全処分や強制執行などにより乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、車が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、ただちにその事情を乙に通知します。
5. 前項にもかかわらず、車の占有を侵奪されたときは、甲は乙とともに、紛失届または盗難届を所管の警察署に提出するものとします。

第13条 (車の点検等)

乙または乙の指定した者が、車の現状、稼働および保管状況を点検または調査することを求めたとき、または、これらに関する報告を求めたときは、甲は、これに応じるものとします。

第14条 (事業状況の報告)

甲および連帯保証人は、乙から要求があったときは、その事業の状況を説明し、各事業年度の計算書類その他乙の指定する関係書類を乙に提出します。

第15条 (通知事項)

甲または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により乙に通知します。

- ①名称または商号を変更したとき。
- ②住所を移転したとき。
- ③代表者または組織もしくは種類を変更したとき。
- ④事業の内容に重要な変更があったとき。
- ⑤合併、会社分割、資本金もしくは準備金の額の減少、主要株主その他の実質的支配者の変動があったとき。
- ⑥財務または営業状況に著しい悪影響を及ぼす訴訟、仲裁、調停等の申立てもしくは開始の事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。
- ⑦第25条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

第16条 (費用負担等)

1. 甲は、この契約の締結に関する費用およびこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
2. 別表(2)記載の諸税および別表(4)記載の保険料等は乙が負担します。ただし、リース期間中に諸税および保険料等が増額された場合は、甲は乙の請求によりただちにその増額分を乙に支払います。
3. 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(7)に記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
4. 甲は、別表(2)記載の諸費用および別表(4)記載の保険料等以外に車の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわ

らず負担します。

5. 乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求により乙に支払います。

第17条 (相殺禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第18条 (任意保険)

1. 乙はリース期間中継続して、車両保険については、乙を保険契約者および被保険者とし、対人賠償保険、対物賠償保険および搭乗者傷害保険については、乙を保険契約者、甲を被保険者とする別表(4)記載の任意保険を付保します。
2. 前項にかかわらず、甲は乙の承諾を得て甲を保険契約者とする保険契約を締結できるものとします。この場合、車両保険については乙を被保険者、対人賠償保険、対物賠償保険および搭乗者傷害保険については甲を被保険者とし、甲はリース期間中これを継続して更新します。
3. その他、保険に関する取り決めは、保険会社の保険約款、取扱規定に従うものとします。

第19条 (車の品質等の不適合等)

1. 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合および乙の故意または重大な過失が認められない理由によって、車の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は一切の責任を負わないものとします。
2. 車の品質等の不適合があった場合ならびに車の選択または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は、一切の責任を負いません。
3. 前二項の場合、甲は売主に対し直接に請求を行い、売主との間で解決するものとします。また、甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続きをとるなどにより、乙は、甲の売主への直接請求に協力するものとします。
4. 第2項の車の品質等の不適合ならびに錯誤があった場合において、甲が、乙に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続きをとるものとします。ただし、前項および本項の場合、乙は、売主の履行能力ならびに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
5. 甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第20条 (車の使用に起因する損害)

1. 車の保管および使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、甲の責任と負担で解決し、乙に何らの負担を負わせないものとします。また、甲および甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
2. 前項の場合においては、乙が損害の賠償をした場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。
3. 車が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、前二項の定めを準用します。

第21条 (事故発生時の処理)

1. 車について事故が発生した場合は、甲は発生日時、場所、内容、相手方の氏名、住所等を保険会社および乙にただちに通知するとともに、次の各号に従うものとします。
 - ①法令および保険約款に定められた処置を甲の責任において行うこと。
 - ②甲は被害者に対して、社会的および道義的責任を果たすことはもちろん、保険会社の処置が円滑に行われるように積極的に協力すること。
 - ③保険金受け取りに関し必要な一切の書類を遅滞なく乙または乙の指定する者に交付すること。
 - ④事故に関して第三者との間で乙または保険会社に対し、不利益になる協定をしないこと。
2. 車の修理は相手方の過失に起因する場合も含め、指定整備工場で行うものとします。
3. 前二項の事故に関し、保険金を超過する損害または自動車保険約款の免責条項に該当する損害については、すべて甲の負担とします。

第22条 (車の滅失、損傷)

1. 車の引渡しからその返還までに、車が滅失もしくは損傷した場合、または車を使用および収益することができない期間（車の保守、点検、整備、修理等に要する期間を含むがこれらに限られない。）が生じた場合、甲は、その原因のいかんを問わず、リース料の支払いを拒むことができず、乙に対し、車の修理、代替物の引渡し、リース料の減額および休業補償その他損害賠償の請求をすることはできません。また、この場合において、甲がこの契約に基づく甲の目的を達成することができなときであっても、甲はこの契約を解除することはできないものとします。
2. 車の引渡しからその返還までに、車が滅失した場合、甲は、車の滅失日以降のリース料の支払いに代えて、ただちに別表(11)記載の損害賠償金を乙に支払います。ただし、乙に生じた損害が別表(11)の損害賠償金を超えるときは、甲は、その超過額を乙に支払います。また、車が残存しているときは、甲は、乙の指示に従い、甲の責任と負担で車を乙に返還します。
3. 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。
4. 第18条により、保険金が乙に支払われた場合は、次の各号の場合に並び、当該各号の定めに従います。
 - ①車が修理可能な場合には、乙は、甲の費用と責任で車を修理、修復した場合に限り、乙に支払われた保険金を限度として、甲が支出した額を、甲に支払います。
 - ②車が滅失、盗難、または毀損して修理、修復不能の場合には、本条第2項の損害賠償金を甲が支払った場合に限り、乙に支払われた保険金を限度として、乙は甲が支払った損害賠償金額を甲に支払います。

第23条(権利の移転等)

1. 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
2. 乙は、車の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲はこれについてあらかじめ承諾します。
3. 乙は、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、車搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を甲に請求できます。

第24条(車の一時引き揚げ)

甲が次の各号の一つにでも該当したときは、乙は、車を一時引き揚げることができ、甲は異議なくこれに応じるものとし、

- ①甲が第4条第2項の規定に故意または重大な過失により違反したとき。
- ②甲が第25条第1項の各号の一つにでも該当したとき、またはそのおそれがある相当な理由があるとき。

第25条(契約違反)

1. 甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除できます。
 - ①リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 - ②この契約またはこの契約以外の甲乙間の契約の条項の一つにでも違反したとき。
 - ③小切手もしくは手形の不渡りまたは電子記録債権の支払不能を1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 - ④仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立てもしくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または民事再生、破産、会社更生その他債務整理・事業再生に係る手続開始の申立てがあったとき。
 - ⑤事業を廃止または解散し、もしくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 - ⑥経営が悪化し、もしくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 - ⑦連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加しなかったとき。
2. 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は第29条第1項の規定に基づきただちに車を乙に返還するとともに、別表(四)記載の規定損害金を乙に支払います。

第26条(規定損害金)

規定損害金の額は別表(四)記載のとおりとし、リース期間の開始から1ヵ月間は当初金額とし、その後については、リース期間の開始から1ヵ月経過することにより、所定の減額月額を減額した金額とします。ただし、その他の未払金がある場合には、その未払金相当額を加算した金額とします。

第27条(遅延損害金)

甲は、第9条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用の立替払いした場合の立替金償還を怠ったときは、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表(四)記載の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第28条(再リース)

リース期間が満了する2ヵ月前までに甲から乙に対して書面による意思表示をした場合、甲乙協議のうえ車について新たなリース契約を締結できます。

第29条(車の返還および清算)

1. この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、甲はただちに甲の責任と負担で、車の引渡し完了後に生じた損傷(通常の使用および収益によって生じた損耗ならびに経年劣化を除き、甲の責任によらない事由による損傷を含む。)を原状に回復したうえで、乙の請求に従い乙の指定する場所に返還します。なお、第12条3項により甲の所有権が認められた動産が物件に付着しているときは、甲は、甲の責任と負担で当該動産をすべて分離除去しなければならないものとします。また、車にデータ(電磁的記録)が記録されているときは、甲は、甲の責任と負担で当該データを消去して車を甲に返還するものとし、返還後に当該データが漏洩したとしても、乙は、一切責任を負いません。
2. 甲が、車の返還を遅延したときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額(リース期間満了後については再リース料相当額)の損害金を乙の請求に従い乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。
3. 甲が、車の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引き揚げについて、甲は、これを妨害したり拒んだりしません。なお、車の引き揚げに関する一切の費用は甲の負担とします。
4. 甲が、車に付着させた動産の取去または物件の原状回復を怠ったときは、甲は、乙が支払った当該動産の取去および車の原状回復に要した費用を乙の請求に従い乙に支払うとともに、乙が蒙った損害のすべてを賠償します。
5. リース期間の満了以外の事由により車が返還され、かつ、第25条第2項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、乙の選択により、車を相当の基準に従って乙が評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用および乙が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価値を差し引いた金額を甲に返還します。
6. 甲から乙に車が返還され、乙が当該車を廃棄処分し、この契約締結時に施行されていない法令(車の廃棄処分に適用される法律、政令、省令、条例等であって、この契約締結時に施行されている法令が改正された場合も含む。)により廃棄等の費用が生じた場合は、乙は甲に当該費用の全部または一部の負担を求めることができます。

第30条(残価精算)

1. リース期間満了時の車の見込残存価値(以下残価という)の精算は、別表(五)記載のとおりとします。
2. 残価精算を行う場合の車の残価は同表記載の金額とします。
3. 前項の場合、リース期間が満了し、再リースをしないときは、

乙はただちに車を処分します。この場合、処分額から処分に要した一切の費用を差し引いた金額が、残価を超える場合は、乙はその超過額を甲に支払い、残価に達しない場合は、甲はその不足額を乙に支払います。

第31条(連帯保証人)

1. 連帯保証人は、この契約に基づく甲の乙に対する次の各号に掲げる支払債務(以下「主たる債務」という。)を保証し、甲と連帯して債務履行の責任を負います。
 - ①第9条に規定するリース料および第16条第3項の消費税等相当額
 - ②第22条第2項に規定する損害賠償金(別表(四)記載の金額)
 - ③第25条第2項に規定する規定損害金
 - ④前各号に係る第27条に規定する遅延損害金
2. 乙が、連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、甲および他の連帯保証人に対して、この履行の請求の効力が生じるものとします。
3. 連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、この契約および第28条の再リース契約に基づく取引が終了し、かつ、主たる債務すべてが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ乙の権利に代位しません。
4. 連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証または担保を変更もしくは解除しても、免責の主張および損害賠償の請求をしません。
5. 連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。
 - ①甲は、以下の情報をすべて、法人ではない連帯保証人に提供済みであること、および提供した情報が事実、正確であり、かつ、不足がないことを、乙に対して表明および保証します。
 - イ 財産および収支の状況
 - ロ 主たる債務以外に負担している債務の有無ならびにその額および履行状況
 - ハ 主たる債務の担保として乙に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容
 - ②法人ではない連帯保証人は、甲から前号の提供を受けたことを、乙に対して表明および保証します。
6. 甲は、乙が連帯保証人に対して、甲の乙に対する債務の履行状況を開示することをあらかじめ承諾します。

第32条(弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序および方法により充当することができます。甲は、その充当に対して異議を述べません。

第33条(反社会的勢力の排除)

1. 甲および連帯保証人は、この契約(再リース契約を含む)の締結において、自らおよびそれぞれの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団等」と総称する。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ②暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 甲および連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員もしくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為。
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③乙との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
 - ⑤その他前各号に準ずる行為。
3. 甲、連帯保証人またはそれぞれの役員が、暴力団等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができ、解除に伴う措置については第25条第2項、第27条、第29条が適用されるものとします。
4. 前項の乙の権利行使により、甲、連帯保証人または当該役員に損害が生じて、乙は一切の責任を負担しません。

第34条(特約)

1. 別表(三)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
2. この契約と異なる合意は、別表(三)に記載するか、別に書面で甲と乙が合意しなければ効力はないものとします。

第35条(合意管轄)

甲、乙および連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、大分地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第36条(通知の効力)

第25条の通知その他この契約に関し乙が甲または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第15条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、到達すべきときに到達したものとみなし、甲は不着または延着によって生じた損害または不利益を乙に対して主張することはできません。

第37条(公正証書)

甲および連帯保証人は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

以上

整理番号	10
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告納
付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

ジユウミンシュトウ シムラ マナブ 様

(お客さま番号 50-500-000-04-9738862-31)

2024年 4月分 (4月22日振替)

領収金額	9,013 円 (うち消費税等相当額 819 円)
------	---------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額 -136円
再エネ賦課金 117円
口座振替割引 -55円

(ご使用期間) 3月12日～ 4月10日(ご使用量) 84kWh
(金融機関) ***** ** *****

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告納
付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

ジユウミンシュトウ シムラ マナブ 様

(お客さま番号 50-500-000-04-9738854-31)

2024年 4月分 (4月22日振替)

領収金額	5,108 円 (うち消費税等相当額 464 円)
------	---------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額 -314円
再エネ賦課金 270円
口座振替割引 -55円

(ご使用期間) 3月12日～ 4月10日(ご使用量) 193kWh
(金融機関) ***** ** *****

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
(所在地：福岡市中央区港道2丁目1-82)

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
(所在地：福岡市中央区港道2丁目1-82)

事業名、使途及び内容等

電気料 (4月分)

対象経費 (14121 円) - (円) =14121円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (7,060 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

//

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
コムご利用分

ご請求先氏名
志村・学事務所 様

お客様番号
5090-0086-19504

2024年 4月ご請求分

金額(円)
¥2,365-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3332000

領収目附印
2024.05.23
220552
72A.23
NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

インターネットプロバイダ料 (4月分)

対象経費 (2365 円) - (円) =2365円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1182 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024年04月23日
一連No026238
領収No0000002

領 収 書

志村 学 様

¥3,322-

対象計
内税

10.0%

¥3,322-
¥302-

(但し コピー用紙 として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

印

T2810451820308

マルツオ

白杵市江無田17組
☎0972-63-0706

事業名、使途及び内容等

文具購入

対象経費 (3322 円) - (円) =3322円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1,661 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 志村 学 様

2024 年 5 月 14 日発行

お客さま番号 (0972)62-8087

右記、金額を 2024 年 4 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

2024 年 4 月分	
領収金額 (Amount paid)	7,700 円
内 電話料金等	7,700 円
訳 消費税相当額	0 円
金融機関名 * * * * * 口座番号 * * * *	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納 付につき 博多 税務署承認済
NTT西日本 九州支店 〒812-0013
福岡市博多区 博多駅東 3丁目 2-28

NTT西日本 西日本電信電話株式会社 大分支店
料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
〒810-0001
福岡市中央区 天神 2丁目 4-38 NTT-KF 4階

5 D 6- 4-25 電話料金 7,700 NTT

事業名、使途及び内容等

電話・回線使用料 (4月分)

対象経費 (7700 円) - (円) =7700円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (3850 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No. 023-00860

領収 24 年 4 月 26 日

志村 学

様



大分合同新聞	1	4,000	4,000 円
			24 年 4 月分
上記金額領収致しました。			
銀行自動振込できます。			

大分合同新聞

大分合同新聞 臼杵中央プレスセンター
 西日本新聞 福 島 秀
 TEL 63-1139 臼杵市掛町

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞購読料（4月分）

対象経費 （ 4000 円 ） － （ 円 ） ＝ 4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 4000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号

15

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和6年4月分

氏 名	給 料	手 当			支給計
		交通費			
	150,000	10,000			160,000
控 除					
所得税	雇用保険料			控除計	差引支給額
2,980	960			3,940	156,060

領収日

令和 6年 4月 30 日

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給与（4月分）

対象経費 （ 160000 円） － （ 円） =160000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 80000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

雇用契約書

氏名		生年月日	
住所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~	1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、順次更新するものとする。
就業場所	白井市祇園西5組 志村学大分県議会議員事務所	
業務内容	政務活動事務補助等	
就業時間	午前 9 時 分 ~ 午後 4 時 分	休憩時間 (12:00 ~ 13:00)
休日	土、日、祝日	
給与(賃金)	(月給)・日給・時給 160,000 円	
給与支払方法	(当月)・翌月 日支払 (末日締切) 現金支払	
給与振込先	銀行 支店 普通預金・当座預金 口座番号	

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和 6 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名 自 由 民 主 党

代表者名

志村 学

被雇用者 氏 名

領収書等の添付様式

整理番号

16

領収書その他の証拠書類の添付欄

		領 収 書		区域 17	全戸 26	お問合せNo 02145
				登録番号 T8320003002722		
お名前 志村 学 様						
〒国西5						
6 年 4 月分						
	記 帳	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました		
1	読売新聞	※ 1	3,400			
2						
3						
合 計			3,400 円	領収日 6 年 4 月 30 日		
※は軽減税率 (10.0%対象)			0円消費税	ご賛助ありがとうございます。		
(8.0%対象)			3,400円消費税	今後とも宜しくお願いします。		
			0円			
			251円			
読売センター臼杵			TEL 0972-62-4573		領収印 	
臼杵市市浜 1 3 7 9 番地						

事業名、使途及び内容等

読売新聞購読料（4月分）

対象経費 (3400 円) - (円) = 3400円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (3400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

17

領収書その他の証拠書類の添付欄

上下水道使用量等のお知らせ

いつもご利用いただきありがとうございます。
 臼杵市祇園西5

志村 学

様

お客様番号	水栓番号	使用者番号
	1180087	0001664

メーター番号 □ 径 用途 検針員
 UR2-2124 013 001 001

前回検針日 今回検針日

令和 6年 5月 1日 ~ 令和 6年 6月 1日

今回指示数 (A)	56 m ³
前回指示数 (B)	54 m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0 m ³
ご使用水量 (A)-(B)+(C)	2 m ³

ご請求年月	令和 6年 6月
請求予定金額	内消費税 10%
水道料金	1,000 円 90 円
下水道使用料	1,380 円 125 円
合計金額	2,380 円 215 円

このお知らせで、集金することはありません。

次回振替予定日 令和 6年 7月 1日

臼杵市水道事業 T5-8000-2000-2007

□座振替済みのお知らせ

振替年月	令和 6年 4月
ご使用水量	2 m ³
振替日	令和 6年 4月30日
水道料金	1,000 円 (消費税込み)
下水道使用料	1,380 円 (消費税込み)
振替済金額	2,380 円 (消費税込み)

上記の通り領収致しました。

臼杵市上下水道課

問合せ先 上下水道課 TEL 0972-64-0312

事業名、使途及び内容等

水道料 (4月分)

対象経費 (2380 円) - (円) =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

18

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2024年 5月15日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1909-7045-37340

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

志村 学 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 4月ご請求分

2024年 4月 30日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 9,759円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *口座番号
ACCOUNT * * *印紙税申告納
付につき
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

ドコモ携帯料金（4月分）

対象経費 (9759 円) - (円) =9759円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (4879 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

19

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTコミュニケーションズ株式会社領収証(Receipt)

お客様氏名 志村 学 様

ご請求番号 R103518683

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。
下記、金額を2024年4月30日口座振替により領収いたしました。

2024年4月分	
領収金額 (Amount paid)	4,389 円
内訳	
ご利用料金等	3,990 円
消費税相当額	399 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	

2024年5月20日発行

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビリングカスタマセンタ印紙税申告納
付につき松山
税務署承認済791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

お問合せ先

ビリングカスタマセンタ
0120-047128Webでかんたんに請求に関するお手続きが可能です。
(請求書送付先変更・口座振替の申込み等)URL: <http://506506.ntt.com/r/bb/>www.ntt.com/b-charge
受付時間 (平日) 9:00~17:00

社用コード BH1221391006 06430 06430 00

ご利用料金内訳名	金額 (円)
ご利用期間等のお知らせ	
HT41022839	
基本回線メールウェブ ビジネス	2,780
3月1日~3月31日 ライトプランご利用です	
加算回線メールセキュリティ利用料	1,210
3月1日~3月31日	
消費税相当額 (NTT Com)	399
消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています	
合計	4,389

※領収日に振替が出来なかった場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合がございます。

事業名、用途及び内容等

サーバー利用料 (4月分)

対象経費 (4389 円) - (円) = 4389円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (2194 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

20

領収書その他の証拠書類の添付欄

6	06-04-30	200	*17,600	AP77°ラズ
---	----------	-----	---------	---------

事業名、使途及び内容等

電話機リース料（4月分）

対象経費（17600 円）－（ 円）＝17600円

あん分による充当の場合

あん分の率（0.5）

あん分による政務活動費の支出額（8800 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（ 円）

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 志村 学

【令和 6年 4月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4月9日	32.70	6,978	東九州石油(株)洲崎SS	1
計		6,978	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	4,907 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	6,101 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,194 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	272 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2278	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,589 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和6年4月分】

自動車登録番号							備考	
日	目的	発	市町村・大字名			着		政務活動 走行距離
			目的地1	目的地2	目的地3			
4	特別委員会に関する協議	自宅	大分市大手町			自宅	68 km	高速道路使用
8	台湾福岡陳総領事知事と面談・協議 (顧問として同行)	自宅	大分市大手町			自宅	68 km	高速道路使用
9	LPG協会との意見交換	自宅	大分市大手町			自宅	68 km	高速道路使用
10	LPG協会要請活動(県教育庁へ)	自宅	大分市大手町			自宅	68 km	高速道路使用
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							272 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党
議 員 名 志村 学

大分県議会議長 殿

令和 6 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 志村 学

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				R5. 8	令和8年8月16日	20km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

- 上1 毎年度4月1日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

[illegible]

整理番号 /

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い

KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 6月 1日(水) 17時30分

会員番号 0530031149204

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ/6シヨク 1点 ¥5,200

エプソン 4982817361409 SAT-6CL 10% ¥5,200

1点/合計 ¥5,200

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,200

(内消費税額 ¥472)

[0533103-053007035-2310004602376]

領収証

2024年 6月 1日(水) 17時30分

志村 学 様

金額 ¥5,200

(内消費税額 ¥472)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,200

(内消費税額 ¥472)

但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥5,200

(内消費税額 ¥472)

現金お預かり ¥5,200

登録番号: T3060001005560

株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキパークプレイス太分本店

電話番号 097-528-7373

販売担当 07035

店コード 220000331038

売上伝票番号 2310004602376

事業名、使途及び内容等

文具購入

対象経費 (5200 円) - (円) =5200円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (2600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	2
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 06-05-17 200 *102,740 5/19 リース

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料（5月分）

対象経費 （ 9680 円） － （ 円） ＝9680円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 4840 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号	3
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

06-05-17 | 200 | *102,740 | マイタ リース

事業名、使途及び内容等

5月走行距離 2,010km

乗用車リース料（5月分）

政務活動距離 136km

対象経費 （ 55331 円） － （ 円） =55331円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.0676 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 3740 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。
ジユウミンシユトウ シムラ マナブ 機
(お客さま番号 50-500-000-04-9738854-31)

2024年 5月分 (5月23日振替)

領収金額	5,727 円 (うち消費税等相当額 520 円)
------	---------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	-329円
再エネ賦課金	701円
口座振替割引	-55円

(ご使用期間) 4月11日～ 5月13日(ご使用量) 201kWh
(金融機関) **** * * * *

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
印紙税：福岡市中央区天神1-1-1 82

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。
ジユウミンシユトウ シムラ マナブ 機
(お客さま番号 50-500-000-04-9738862-31)

2024年 5月分 (5月23日振替)

領収金額	8,160 円 (うち消費税等相当額 741 円)
------	---------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	-41円
再エネ賦課金	87円
口座振替割引	-55円

(ご使用期間) 4月11日～ 5月13日(ご使用量) 25kWh
(金融機関) **** * * * *

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
印紙税：福岡市中央区天神1-1-1 82

事業名、使途及び内容等

電気料 (5月分)

対象経費 (13887 円) - (円) =13887円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (6943 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証		№ 04851	
志村学 殿			
金 額	百万	千	円
	4	5	1836
(本体価格 ¥47,124 消費税10% ¥4,712)			
但し 新聞折込代として			
上記のとおり領収いたしました			
2024年 5月 24日			
株式会社 大分合同折込広告センター			
〒870-8605 大分市府内町3丁目9番15号 大分合同新聞社内			
TEL 097-538-9657			
登録番号 T3-3200-0100-0765			
		現金	
		小切手	
		振込	✓
扱 者			

事業名、使途及び内容等

折込料 (ふれあい25号)

対象経費 (51836 円) - (円) =51836円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (51836 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 志村 学 様

2024 年 6 月 12 日発行

お客さま番号 (0972)62-8087

右記、金額を 2024 年 5 月 27 日口座振替により
領収いたしました。

2024 年 5 月分	
領収金額 (Amount paid)	7,674 円
内 電話料金等	7,674 円
誤 消費税相当額	0 円
金融機関名 * * * * *	
口座番号 * * * *	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告済
付につき 博多
税務署承認済

NTT西日本
九州支店
〒812-0013
福岡市博多区 博多駅東
3丁目 2-28



西日本電信電話株式会社
大分支店



料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
〒810-0001
福岡市中央区 天神
2丁目 4-38 NTT-KF 4階

2024 5-27 電話料金 7,674 NTT

事業名、使途及び内容等

電話・回線使用料 (5月分)

対象経費 (7674 円) - (円) =7674円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (3837 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 06-05-27 200 *17,600AP77°5λ

事業名、使途及び内容等

電話機リース料（5月分）

対象経費 （ 17600 円） － （ 円） =17600円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 8800 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
コムご利用分

ご請求先氏名
志村・学事務所 様

お客様番号
5090-0086-19504

2024年 5月ご請求分
金額(円)
¥2,365-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3332000

領 収 書 附 印
71239
24.5.30
印 度 監 査
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

インターネットプロバイダ料 (5月分)

対象経費 (2365 円) - (円) = 2365円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1182 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証(Receipt)

ご請求番号

0107-466-133

お書きの氏名

志村事務所 様

金 額

2024 年 5 月

2311円

うち、消費税額

210円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金は別途(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄

領収日付印

事業名、使途及び内容等

通話・FAX料 (4.5月分)

対象経費 (2311 円) - (円) =2311円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1155 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和6年5月分

氏名	給料	手当			支給計
		交通費			
	150,000	10,000			160,000

控除

所得税	雇用保険料			控除計	差引支給額
2,980	960			3,940	156,060

領収日

令和6年 5月 31日

受領印

事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給与（5月分）

対象経費 （ 160000 円） － （ 円） ＝160000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 80000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

//

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

区別 17

全戸 26

お問合せNo. 02145

登録番号 T8320003002722

お名前 志村 学 様
祇園西5

16

6 年 5 月分

経 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400 円	
※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円) (8.0%対象 3,400円 消費税 251円)			
領収日 6 年 5 月 3 日			
ご愛読ありがとうございます。今後とも宜しくお願いします。			

読売センター臼杵
臼杵市市浜 1 3 7 9 番地

TEL 0972-62-4573



事業名、使途及び内容等

読売新聞購読料（5月分）

対象経費 （ 3400 円） － （ 円） ＝3400円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 3400 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No. 023-00860

領収日 24年5月3日

志村 学 様



大分合同新聞	1	4,000	4,000 円
			24年5月分
			上記金額領収致しました。
銀行自動振込できます。			

大分合同新聞

大分合同新聞 臼杵中央プレスセンター
西日本新聞 福岡 秀
TEL 63-1139 臼杵市掛町

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

事業名、用途及び内容等

大分合同新聞購読料（5月分）

対象経費 （ 4000 円 ） － （ 円 ） ＝4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号 13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

上下水道使用量等のお知らせ

いつもご利用いただきありがとうございます。
臼杵市祇園西5

志村 学 様	
お客様番号	1180087
使用階層	0001664

メーター番号 口探 用途 検針員
UR2-2124 013 001 001

前回検針日 今回検針日

令和 6年 6月 1日 ~ 令和 6年 7月 2日

今回指示数 (A)	58 m ³
前回指示数 (B)	56 m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0 m ³
ご使用水量 (A)-(B)+(C)	2 m ³

ご請求年月 令和 6年 7月		
請求予定金額		内消費税 10%
水道料金	1,000 円	90 円
下水道使用料	1,380 円	125 円
合計金額	2,380 円	215 円

このお知らせで、集金することはありません。
次回振替予定日 令和 6年 7月31日
臼杵市水道事業 T5-8000-2000-2007

口座振替済みのお知らせ

振替年月	令和 6年 5月
ご使用水量	3 m ³
振替日	令和 6年 5月31日
水道料金	1,000 円 (消費税込み)
下水道使用料	1,380 円 (消費税込み)
振替済金額	2,380 円 (消費税込み)

上記の通り領収致しました。
臼杵市上下水道課

問合せ先 上下水道課 TEL 0972-64-0312

事業名、使途及び内容等

水道料 (5月分)

対象経費 (2380 円) - (円) =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
志村 学 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 6月14日発行)

2024年 5月ご請求分 (2024年 5月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 13,555 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

ドコモ携帯料金（5月分）

対象経費 （ 13555 円） － （ 円） ＝13555円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 6777 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号 15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTコミュニケーションズ株式会社領収証(Receipt)

お客様氏名 志村 学 様

ご請求番号 R103518663

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。
下記金額を2024年5月31日口座振替により領収いたしました。

2024年5月分	
領収金額 (Amount paid)	5,346 円
内訳	
ご利用料金等	4,860 円
消費税相当額	486 円
金融機関名	*****
口座番号	*****

2024年6月17日発行

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルINGKカスタマセンター

印紙税申告額
付につき松山
税務署承認済

791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

Webでかんたんにお申し出が可能です。
(領収書送付不要・口座振替の申込み手続き等)
URL: <http://506506.ntt.com/r/bb/>
お問合せ先
ビルINGKカスタマセンター
0120-047128
受付時間 (平日) 9:00~17:00

注川コード BH1221391006 06144 06144 00

ご利用料金内訳名	金額 (円)
ご利用期間等のお知らせ	
H141022839	
基本額メール&ウェブ ビジネス	2,880
4月1日~4月30日 ライトプランご利用です	
加算額メールセキュリティ利用料	1,980
4月1日~4月30日	
消費税相当額 (NTT Com)	486
消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています	
合計	5,346

●振替日に振替が出来なかった場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

事業名、使途及び内容等

サーバー利用料 (5月分)

対象経費 (5346 円) - (円) =5346円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (2673 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良 24年 5月24日 9時22分 通行料金 ￥710- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A16405-248684-836531  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 大分米良 料金所(至) 臼杵 24年 5月31日 20時42分 通行料金 ￥710- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A17405-314378-402630  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	--

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料

対象経費 (1420 円) - (円) =1420円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (1420 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 志村 学

【令和 6年 5月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5月13日	45.00	9,603	東九州石油(株)洲崎SS	1
計		9,603	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	6,101 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	8,111 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,010 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	136 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0676	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	649 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名

自由民主党

【令和 6年 5月分】

議員名

志村 学

請求書

1 PAGE



東九州石油株式会社

セルフ白井インターSS

白井市大字市浜字馬渡1

0972-62-5108

2-T



0972-62-5183

登録番号: 14320001002281

御名前 志村 学

様

お知らせ

<< 勤務先情報 >> 県議

お客様コード 02511-029120

締日: 2024 年 5 月 25 日

ご入金予定日: 2024 年 6 月 12 日

ご利用 日	車 号	車 番	商 品 名 / 荷 姿	数 量	単 価	金 額	税 区	給 油 S S 名
5/13	001	2917	ハイオク ガソリン	4500	19400	8730	洲崎	①
[課税商品計] 10%								
[消費税等計] 10%								
[総 合 計]								

商 品	ハイオク	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数 量								
金 額								

税 区	軽 油 税	当月消費税等 経 油 税	当月消費税等 経 油 税
非: 消費税等非課税商品			
×: 内税商品の税抜き中身価格			

事 故 区	前 回 請 求 額	ご 入 金 額	調 整 額	差 引 繰 越 額	当 月 お 買 上 額
1: 紛失					
2: 盗難					
8: 有効期限切れ					

自動振替のご案内
 今回のお買上額を 6月12日ご指定の口座より振替させていただきます。
 (休日の場合は、翌営業日)

17 D 6- 6-12

38,775 0tか9t10t17t18t

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和6年5月分】

自動車登録番号							備 考	
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	
			目的地1	目的地2	目的地3			
24	たばこ販売業界と意見交換	自宅	大分市金池南			自宅	68 km	高速道路使用
31	令和7年度予算要望協議	自宅	大分市大手町			自宅	68 km	高速道路使用
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							136 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党

議 員 名 志村 学

内訳 (使途項目別)

[illegible]

整理番号	/	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2024年06月04日 一連No026642 領収No0000003 領収書 志村 学 様 ¥1,082- （但し 7%インV として、正に領収致しました） 印刷面を内側に折って保管願います マルツオ 外税対象 10.0% ¥984- 外税 ¥98- 印 T2810451820308 白杵市江無田17組 ☎0972-63-0706			
事業名、使途及び内容等			
文具購入			
対象経費 （ 1082 円）		－ （ 円） =1082円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 （ 0.5 ）			
あん分による政務活動費の支出額 （ 541 円）			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 （ 円）			

整理番号	2
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

No.45443 010
令和 6 年 6 月 5 日

志村 学 様

領収金額 ¥38,790 -

内 訳	
委託報酬 4月～7月分	43,200 円
* * * * *	- 円
* * * * *	- 円
* * * * *	- 円
(1) 小 計	43,200 円
(2) 立替費用	- 円
(3) その他費用等	- 円
(4) 請求・領収総額 (1)+(2)+(3)	43,200 円
(5) 源泉所得・復興税 (1)×10.21%	4,410 円
差引請求・領収額 (4)-(5)	38,790 円

上記金額正に領収いたしました

〒875-0951
大分県臼杵市大字戸室354番地の6
木村社会保険労務士事務所
社会保険労務士 木村

TEL 0972-63-0586
FAX 0972-63-7001

印紙税法第5条別表第1の17号により非課税

事業名、使途及び内容等

社労士委託報酬金(4月～7月)

対象経費 (38790 円) - (円) =38790円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (19395 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

3

領収書その他の証拠書類の添付欄

組様式第8号 労働保険料等領収書

労働保険 番号	府県市町	支店	店番号	枝番号
番 号	11	106	927260	120

住 所 _____
委託事業主の 氏 名 馬 五 郎 國
金 1 万 5 千 7 百 円

上記の金額を受領しました。

種 別		納 入 金 額	摘 要
保 險 料	廢料保險料	128.97	19
	火險保險料	7.141	
	海險保險料		
	延滞金		
	一般出金	25	
損 出 金	追徴金		
	延滞金		
	計	136.11	

領収年月日 令和6年 6月 5日

労働保険事務組合の

名 称	榮 共 豐 南
勞 務 組 合	榮 共 豐 南
保 險 會	榮 共 豐 南

大分県佐伯市由の島1丁目12番12号

所在地 会長 間部 勝 彦

代表者

(5.1)

事業名、使途及び内容等

勞働保険料	事業主負担分	12,223
	個人負担分	5,850
		<u>18,073</u>

確定額 7141 円

	労災保険料		雇用保険料		一般拠出金		合計
事業主	3/1000	1,158	9.5/1000	3,667	0.02/1000	35	4,860
個人	—		6/1000	2,316	—		2,316
合計	3/1000	1,158	15.5/1000	5,983	35		7,176

概算額	10,897
-----	--------

	労災保険料		雇用保険料		一般拠出金	合計
事業主	3/1000	1,767	9.5/1000	5,596	—	7,363
個人	—		6/1000	3,534	—	3,534
合計	3/1000	1,767	15.5/1000	9,130	—	10,897

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (6,111 円)

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

発行日:2024年06月16日

管理No. 1540-411-0000990

伝票No. 1540-411-038108

領収書

志村 学 様

¥4,000 - (内消費税 ¥363)

但し インク 代として。

支払内訳
現金 ¥4,000 10%対象 ¥4,000(内消費税 ¥363)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

事業名、使途及び内容等

文具購入

対象経費 (4000 円) - (円) =4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (2000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

8 06-06-17 200

*102,740円/月 リース

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料（6月分）

対象経費 （ 9680 円） － （ 円） ＝9680円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 4840 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号 7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8 06-06-17 | 200 | *102,740円/月リース

事業名、使途及び内容等

6月走行距離 1,120km

乗用車リース料（6月分） 政務活動距離 230km

対象経費 （ 55331 円） － （ 円） =55331円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.2053 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 11359 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	8
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

発行日:2024年06月19日

管理No. 2100-402-0000726

伝票No. 2100-402-060605

志村 孝 様
金額 領収書
¥1,188 — (内消費税 ¥108)
但し USB XZ II 代として。

支払内訳
現金 ¥1,188 10%対象 ¥1,188(内消費税 ¥108)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: T2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

NEW白桦店
1:持帰 外10
5244611012 NFHTU3A188BU
166B
B2100402060605B
166
¥1,080

事業名、使途及び内容等

文具購入

対象経費 (1188 円) - (円) =1188円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (594 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2024年06月20日
一連No026812
領収No0000004

領 収 書
志村 学 様

¥3,282-

外税対象 10.0% ¥2,984-
外税 ¥298-

(但し7ヶ月前 3冊 として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

印 T2810451820308

マルツオ

臼杵市江無田17組
☎0972-63-0706

事業名、使途及び内容等

文具購入

対象経費 (3282 円) - (円) =3282円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1641 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。
ジユウミンシュウトウ シムラ マナブ 様
(お客さま番号 50-500-000-04-9738854-31)

2024年 6月分 (6月21日振替)

領収金額	5,931 円	(うち消費税等相当額 559 円)
------	---------	-------------------

領収金額には以下を含みます。
燃料費等調整額 11円
再エネ賦課金 684円
口座振替割引 -55円
(ご使用期間) 5月14日～ 6月11日(ご使用量) 196kWh
(金融機関) *****

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
(住所: 福岡市中央区天神2丁目1-82)

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。
ジユウミンシュウトウ シムラ マナブ 様
(お客さま番号 50-500-000-04-9738862-31)

2024年 6月分 (6月21日振替)

領収金額	8,934 円	(うち消費税等相当額 812 円)
------	---------	-------------------

領収金額には以下を含みます。
燃料費等調整額 3円
再エネ賦課金 219円
口座振替割引 -55円
(ご使用期間) 5月14日～ 6月11日(ご使用量) 63kWh
(金融機関) *****

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
(住所: 福岡市中央区天神2丁目1-82)

事業名、使途及び内容等

電気料 (6月分)

対象経費 (14865 円) - (円) =14865円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (7432 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	11	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt) お客さま氏名 志村 学 様 2024 年 7 月 13 日発行 お客さま番号 (0972)62-8087 2024 年 6 月 分 領収金額 (Amount paid) 7,502 円 内 電話料金等 7,502 円 外 消費税相当額 0 円 金融機関名 * * * * * 口座番号 * * * * * *表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。 印紙税申告額 印につき 博多 税務署承認済 NTT西日本 九州支店 〒812-0013 福岡市博多区 博多駅東 3丁目 2-28 NTT西日本 西日本電信電話株式会社 大分支店 料金お問合せ先 0120-747488 (無料) 〒810-0001 福岡市中央区 天神 2丁目 4-38 NTT-KF 4階 11 D 6- 6-25 電話料金 7,502 NTT		
事業名、使途及び内容等		
電話・回線使用料 (6月分)		
対象経費 (7502 円) - (円) =7502円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5)		
あん分による政務活動費の支出額 (3751 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

領収書等の添付様式

整理番号 12

領収書その他の証拠書類の添付欄

13 06-06-27 200 ¥17,600AP77°5A

事業名、使途及び内容等

電話機リース料（6月分）

対象経費 （ 17600 円） － （ 円） ＝17600円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 8800 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 6月 5日 11時16分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A18406-058661-533935 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 6月10日 11時28分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A19406-103754-377531 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 大分米良
料金所(至) 臼杵
24年 6月10日 15時22分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A19406-103754-378836 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 津久見
料金所(至) 佐伯
24年 6月14日 8時55分

通行料金 ￥520-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A19406-143754-380531 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 佐伯
料金所(至) 津久見
24年 6月14日 10時11分

通行料金 ￥520-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A19406-143754-381034 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 6月27日 9時12分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A21406-275557-667635 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。ご利用ありがとうございます。
利用証明書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341料金所(自) 大分米良
料金所(至) 臼杵
24年 6月27日 13時45分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A21406-275557-669433 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料

対象経費 (4590 円) - (円) =4590円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (4590 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

14

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名

志村・学事務所 様

お客様番号

5090-0086-19504

2024年 6月ご請求分

金額(円)

¥2,365-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先（無料）

0800-3332000

領 収 日 附 印

24.6.28

収入印紙の貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

インターネットプロバイダー料（6月分）

対象経費 （ 2365 円 ） － （ 円 ） ＝2365円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1182 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No. 023-00860

前収日 24年6月28日

志村 学 様



品名	数量	単価	金額
大分合同新聞	1	4,000	4,000 円
			24 年 6 月分
			上記金額を前収しました。
銀行自動振込でございます。			



大分合同新聞 白杵中央プレスセンター

西日本新聞 福島秀

TEL 63-1139 白杵市掛町

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において厳密に管理し、新聞等の配達、料金、デパート・プレスセンターからの各種ご請求、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

毎度ご愛読ありがとうございます。

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞購読料（6月分）

対象経費 （ 4000 円 ） － （ 円 ） ＝ 4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 4000 円 ）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円 ）

整理番号

16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

区域 17 全戸 26
登録番号 T8320003002722

お問合せNo 02145

お名前 志村 学 様
祇園西5

6 年 6 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400 円	領収日 6 年 6 月 28 日
※は軽減税率 (10.0%対象 (8.0%対象)		0円消費税 3,400円消費税	0円 251円

ご愛読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。読売センター臼杵
臼杵市市浜1379番地

Tel 0972-62-4573



事業名、使途及び内容等

読売新聞購読料（6月分）

対象経費 （ 3400 円 ） － （ 円 ） ＝3400円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 3400 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

17

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和6年6月分

氏名	給料	手当			支給計
		交通費			
	150,000	10,000			160,000

控除

所得税	雇用保険料			控除計	差引支給額
(減税前) 2,980	960			960	159,040
(減税後) -2,980					

領収日

令和6年6月28日

受領印

事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給与（6月分）

対象経費（160000 円）－（ 円）＝160000円

あん分による充当の場合

あん分の率（0.5）

あん分による政務活動費の支出額（80000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（ 円）

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 志村 学

【令和 6年 6月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6月12日	34.00	7,255	東九州石油(株)洲崎SS	1
6月27日	27.00	5,761	東九州石油(株)洲崎SS	2
計		13,016	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	8,111 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	9,231 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,120 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	230 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2053	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,672 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。
2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名

自由民主党

【令和 6年 6月分】

議員名

志村 学

請求書

請求者 志村 学

請求先 株式会社 九州石油販売株式会社
セルフ加油站インター-S S
白井市大字市浜中馬場1丁目9番1号
0972-02-5108 FAX: 0972-02-5103
2-T 登録番号: T4320001002281

請求コード: 02511-029120 期日: 2024 年 6 月 25 日 記入日: 2024 年 7 月 12 日

品名	数量	単価	金額	税額	合計	備考
627 001 2917 ハイオク ガソリン	3400	19400	6596			①
【 課税商品計 】 10% 【 消費税等計 】 10% 【 総 合 計 】						

自前領書のご案内
今月のお買上額を 7月12日ご指定の日曜日より振替させていただきます。
(休日の場合は、翌営業日)

請求書

請求者 志村 学

請求先 株式会社 九州石油販売株式会社
セルフ加油站インター-S S
白井市大字市浜中馬場1丁目9番1号
0972-02-5108 FAX: 0972-02-5103
2-T 登録番号: T4320001002281

請求コード: 02511-029120 期日: 2024 年 7 月 25 日 記入日: 2024 年 8 月 12 日

品名	数量	単価	金額	税額	合計	備考
627 001 2917 ハイオク ガソリン	2700	19400	5238			②
【 課税商品計 】 10% 【 消費税等計 】 10% 【 総 合 計 】						

自前領書のご案内
今月のお買上額を 8月12日ご指定の日曜日より振替させていただきます。
(休日の場合は、翌営業日)

D 6- 7-12

32,098 Dトガシキウシユセキ

D 6- 8-13

25,908 Dトガシキウシユセキ

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和6年6月分】

自動車登録番号

[illegible]

上記のとおり相違ないことを証明します。

[illegible]

黨民由直

名
員
證

学
志
村

[illegible]

整理番号	/	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分) お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 志村 学 様 下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2024年 7月 13日発行) 2024年 6月ご請求分 (2024年 7月 1日振替) 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 18,434 円 金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * * 口座番号 ACCOUNT * * * 印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済 NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70		
事業名、使途及び内容等		
ドコモ携帯料金 (6月分)		
対象経費 (18434 円) - (円) =18434円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5)		
あん分による政務活動費の支出額 (9217 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	2	領収書等の添付様式																																
領収書その他の証拠書類の添付欄																																		
NTTコミュニケーションズ株式会社領収証(Receipt) お客様氏名 高村 孝 様 ご請求番号 R103518683 日ころ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。 下記、金額を 2024 年 7 月 1 日口座振替により領収いたしました。 <table><tr><td colspan="2">2024 年 6 月分</td></tr><tr><td>領収金額 (Amount paid)</td><td>5,346 円</td></tr><tr><td>内 ご利用料金等</td><td>4,860 円</td></tr><tr><td>誤 消費税相当額</td><td>486 円</td></tr><tr><td colspan="2">金 商 税 関 名 *****</td></tr><tr><td colspan="2">住 居 番 号 *****</td></tr></table> 2024年 7月17日発行 NTTコミュニケーションズ株式会社 ビルングカスタマセンタ 〒791-8013 松山市山越3丁目15番15号 NTT山越ビル 印 紙 税 申 告 納 付につき松山 税 務 署 承 認 済 Web でかんたんに請求に関するお手続きが可能です。 (請求書送付先変更・口座振替の申込み手続き等) URL:http://506506.ntt.com/r/bb/ お問合せ先 ビルングカスタマセンタ 0120-047128 www.ntt.com/b-charge 受付時間 (平日) 9:00~17:00 社用コード BH1221391006 06518 06518 00 <table><tr><td>ご利用料金内訳名</td><td>金 額 (円)</td></tr><tr><td colspan="2">ご利用期間等のお知らせ</td></tr><tr><td colspan="2">H141022839</td></tr><tr><td>基本回線メール&ウェブ ビジネス</td><td>2,880</td></tr><tr><td>5月 1日~ 5月31日 ライトプランご利用です</td><td></td></tr><tr><td>加算回線メールセキュリティ利用料</td><td>1,980</td></tr><tr><td>5月 1日~ 5月31日</td><td></td></tr><tr><td>消費税相当額 (NTTCom)</td><td>486</td></tr><tr><td>消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>5,346</td></tr></table> 御振替日に振替が出来なかった場合は、年14.5% (1日当たり 約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。			2024 年 6 月分		領収金額 (Amount paid)	5,346 円	内 ご利用料金等	4,860 円	誤 消費税相当額	486 円	金 商 税 関 名 *****		住 居 番 号 *****		ご利用料金内訳名	金 額 (円)	ご利用期間等のお知らせ		H141022839		基本回線メール&ウェブ ビジネス	2,880	5月 1日~ 5月31日 ライトプランご利用です		加算回線メールセキュリティ利用料	1,980	5月 1日~ 5月31日		消費税相当額 (NTTCom)	486	消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています		合計	5,346
2024 年 6 月分																																		
領収金額 (Amount paid)	5,346 円																																	
内 ご利用料金等	4,860 円																																	
誤 消費税相当額	486 円																																	
金 商 税 関 名 *****																																		
住 居 番 号 *****																																		
ご利用料金内訳名	金 額 (円)																																	
ご利用期間等のお知らせ																																		
H141022839																																		
基本回線メール&ウェブ ビジネス	2,880																																	
5月 1日~ 5月31日 ライトプランご利用です																																		
加算回線メールセキュリティ利用料	1,980																																	
5月 1日~ 5月31日																																		
消費税相当額 (NTTCom)	486																																	
消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています																																		
合計	5,346																																	

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白桦市祇園西5

志村 学様

1180087

0001664

UR2-2124 013 001 001

令和 6年 7月 2日 ~ 令和 6年 8月 1日

水道料	60
下水道料	58
雑費	0
合 計	2

令和 6年 8月

水道料	10
下水道料	1,000
雑費	90
合 計	1,380
合 計	2,380
合 計	215

令和 6年 9月 2日

事業名、使途及び内容等

水道料（6月分）

対象経費 （ 2380 円） － （ 円） =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1190 円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

No. 485934

2024 年 7 月 1 日

志村 学 殿

合計金額 45300

うち、消費税等 円を含む

入金内訳	現金	
	小切手	
	手形	
	振込	✓
	相殺	
	その他	

投者印



収入印紙

17号文書

コニカミノルタ ジャパン株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

※社印・投者印・金額の前に¥のないもの、複写によらないもの、金額を訂正したものは無効とします。

事業名、使途及び内容等

コピーチャージ料（4.5月分）

対象経費 （ 3300 円 ） － （ 円 ） ＝3300円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1650 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
発行日:2024年07月09日 管理No. 2100-402-0000729 伝票No. 2100-402-060944 領収書 志村 学 ¥1,040 — (内消費税 ¥94) 但し インク 代として。 支払内訳 現金 ¥1,040 10%対象 ¥1,040(内消費税 ¥94) 上記の金額正に領収いたしました。 株式会社ヤマダデンキ 群馬県高崎市栄町1-1 登録番号: T2070001036729 印紙税申告納 付につき高崎 税務署承認済 ※印刷面を内側に折って保管願います。		
事業名、使途及び内容等		
文具購入		
対象経費 (1040 円) - (円) =1040円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5)		
あん分による政務活動費の支出額 (520 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	6	領収書等の添付様式																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																				
 ONICA MINOLTA 領 収 書 No. 485935 2024年 7月 12日 志村 学 殿 <table border="1"><tr><td>現金</td><td></td></tr><tr><td>小切手</td><td></td></tr><tr><td>手形</td><td></td></tr><tr><td>振込</td><td>✓</td></tr><tr><td>相殺</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table> <table border="1"><tr><td>合計金額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥1650</td></tr></table> うち、消費税等 円を含む 収入印紙 17号文書 収 入 印 紙 極者印 コニカミノルタジャパン株式会社 〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1 ※社印・収者印・金額の前に¥のないもの、複写によらないもの、金額を訂正したものは無効とします。			現金		小切手		手形		振込	✓	相殺		その他		合計金額					¥1650
現金																				
小切手																				
手形																				
振込	✓																			
相殺																				
その他																				
合計金額					¥1650															
事業名、使途及び内容等																				
コピーチャージ料（6月分）																				
対象経費 （ 1650 円） － （ 円） ＝1650円																				
あん分による充当の場合																				
あん分の率 （ 0.5 ）																				
あん分による政務活動費の支出額 （ 825 円）																				
一部のみ打切り充当した場合																				
政務活動費の支出額 （ 円）																				

整理番号	7	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収証 2024年07月12日 (240719-A00009) 志村 学 様 金額 ¥ 5 2 , 9 0 0 ※ 但し 2024/07/19～20 白杵//新大阪 往復 JR乗車券として 上記の金額正に領収いたしました。 Ref. No. 0000000357 予約No. 4802 大分県知事登録旅行業第2-844号 大分航空ターミナル 大分航空トラベル 登録番号 T232000100842 〒870-8501 大分県大分市大手町 3丁目1-1 県庁舎本館1階 TEL:097-536-0101 FAX:097-536-0021 御注意 1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。 200円 担当者印		
事業名、使途及び内容等		
大阪交通費（7/19～7/20）		
対象経費 （ 52900 円） － （ 円） =52900円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 （ 1 ）		
あん分による政務活動費の支出額 （ 52900 円）		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 （ 円）		

政務活動費 **（県外）**・海外） 調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 6 年 7 月 19 日（金）～ 令和 6 年 7 月 20 日（土）
場 所	大阪ホテルキャッスル（大阪市中心区天満橋京町1番1号）
相 手 方	「関西大分県人会」徳村初美会長
参加議員 氏 名	志村 学
目的・内容 ・成果等	（目的） 「令和6年度関西大分県人会総会」へ 同会の県議顧問として参加
	（内容） 「令和6年度関西大分県人会総会・懇談会」に県議会議員顧問として参加。 200名程の参加で盛大に開催され、遠くは「広島県人会」「東海県人会」の 会長など来賓も多く、また昨年末関西大分県人会の会長も徳村初美様が就任 され、若手参加も多く、女性の会長として活躍されております。 当日は佐藤知事自ら出席され、大分県の現況の話をされ、私からは県議会の 今の取り組み「広域交通ネットワーク特別委員会」の設置など近況を報告い たしました。
	（成果） 知事と共に進める「東九州新幹線」の整備計画への早期格上げへの取り組み のなかで、関西への広域交通ネットの役割について理解をいただき共に力を 合わせる事など情報や目標の共有を計った。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 06-07-17 | 200 | ￥102,740 | 複写機リース |

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料(7月分)

対象経費 (9680 円) - (円) = 9680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (4840 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-06-07-17 | 200 | *102,740 | タイヤ リース

事業名、使途及び内容等

7月走行距離 671km

政務活動距離 439km

乗用車リース料 (7月分)

対象経費 (55331 円) - (円) = 55331円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.6542)

あん分による政務活動費の支出額 (36,197 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証(Receipt)

ご請求番号

0107-466-133

お客様氏名

志村事務所 様

金 額

2024 年 7 月

2276円

うち、別項掲載金額

206円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客様)

事業名、使途及び内容等

通話・FAX料 (6.7月分)

対象経費 (2276 円) - (円) =2276円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1138 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

/ /

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご署名

発行番号

071911136746/P I 11 * 9 AL
24/07/19 14:41 222527
(13,523)

領収証

RECEIPT

志村 学

機

金額

¥14,975-

収
入
印
紙

(内 宿泊税: 100)

但し 御宿泊代等として

2024年07月19日 上記正に領収致しました。

10%対象

消費税課税対象外

14,875 (消費税:
100

1,352)

ご請求額には消費税及び適用される全ての諸税が含まれております。
The total amount above includes consumption tax and all applicable taxes.
ご利用誠にありがとうございます。またのお越しをお待ちしております。
Thank you for your staying with us. We look forward to welcoming you back again.

ホテル京阪 京橋 グランデ

〒584-0024 大阪府都島区東野田2丁目1-38

TEL(06)6353-0321 FAX(06)6354-4321

株式会社ホテル京阪 登録番号:T7120091107214

事業名、使途及び内容等

大阪宿泊費 (7/19～7/20)

対象経費 (14975 円) - (1275円) = 13700円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (13700 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (13700 円)

整理番号

12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 臼杵
料金所(至) 速見本線
24年 7月 3日 8時33分

通行料金 ￥1,920-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A22407-039464-309930 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 速見本線
料金所(至) F1杵
24年 7月 5日 17時27分

通行料金 ￥1,920-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A22407-059464-310639 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 7月 12日 9時34分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A23407-124760-643030 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 大分米良
料金所(至) F1杵
24年 7月 12日 16時37分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A23407-124760-644335 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 臼杵
料金所(至) 大分米良
24年 7月 22日 12時 7分

通行料金 ￥710-

還元額利用△ ￥710-

合計 ￥0-

(ETCクレジット) 車種 1
※合計の消費税率は10%です。

取扱番号
A24407-221047-916631 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 大分米良
料金所(至) 臼杵
24年 7月 22日 16時59分

通行料金 ￥710-

還元額利用△ ￥710-

合計 ￥0-

(ETCクレジット) 車種 1
※合計の消費税率は10%です。

取扱番号
A24407-221047-918439 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

事業名、用途及び内容等

高速道路通行料

対象経費 (5260 円) - (円) =5260円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (5260 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証（口座振替払用）

印紙税申告の
付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

ジウミンシユトウ シムラ マナブ 様

（お客さま番号 50-500-000-04-9738862-31）

2024年 7月分 （7月23日振替）

領収金額	11,566 円	（うち消費税等相当額 1,061 円）
------	----------	---------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	325円
再エネ賦課金	610円
口座振替割引	-55円

（ご使用期間）6月12日～7月10日（ご使用量）175kWh

（金融機関）*****

※ 本証により換金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
（住所）福岡市中央区天神2丁目1-82

電気料金領収証（口座振替払用）

印紙税申告の
付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

ジウミンシユトウ シムラ マナブ 様

（お客さま番号 50-500-000-04-9738864-31）

2024年 7月分 （7月23日振替）

領収金額	6,489 円	（うち消費税等相当額 669 円）
------	---------	-------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	377円
再エネ賦課金	708円
口座振替割引	-55円

（ご使用期間）6月12日～7月10日（ご使用量）203kWh

（金融機関）*****

※ 本証により換金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
（住所）福岡市中央区天神2丁目1-82

事業名、使途及び内容等

電気料（7月分）

対象経費 （ 18055 円） － （ 円） ＝18055円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 9027 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	14	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
発行日:2024年07月24日 管理No. 2100-401-0000989 伝票No. 2100-401-077127 金額 42,300円 志村 学 本義 ¥6,050- (内消費税 ¥550) 但し 12% 代として。 支払内訳 現金 ¥6,050 10%対象 ¥6,050(内消費税 ¥550) 上記の金額正に領収いたしました。 株式会社ヤマダデンキ 群馬県高崎市栄町1-1 登録番号:T2070001036729 印紙税申告納 付につき高崎 税務署承認済 ※印刷面を内側に折って保管願います。			
事業名、使途及び内容等			
文具購入			
対象経費 (6050 円) - (円) =6050円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5)			
あん分による政務活動費の支出額 (3025 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	15
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 志村 学 様

2024 年 8 月 13 日発行

お客さま番号 (0972)62-8087

右記、金額を 2024 年 7 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

2024 年 7 月分	
領収金額 (Amount paid)	8,087 円
内 電話料金等	8,087 円
其 消費税相当額	0 円
金 種 類 固 定 * * * * *	
目 座 番 号 * * * * *	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納
付につき 博多
税務署承認済

NTT西日本
九州支店
〒812-0013
福岡市博多区 博多駅東
3丁目 2-28

NTT西日本 西日本電信電話株式会社
大分支店
料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
〒810-0001
福岡市中央区 天神
2丁目 4-38 NTT-KF 4階



2024 年 7 月 25 日 電話料金 8,087 円 NTT

事業名、用途及び内容等

電話・回線使用料 (7月分)

対象経費 (8087 円) - (円) =8087円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (4043 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支払済金額 領収書 受領証(金融機関控)		Pay-easy	
00180-6-903063			
NTTファイナンス株式会社			
2,365 円			
5090-0086-19504			
2024年 7月 請求分 7月31日			
(住所等非表示払込書)			
志村・学事務所 様			
金融機関用取付速達書			
TEL 0120-06-07-26		874-5691	
501000111		2730 ユウちょ	
現金振		印	
(72187)		N94150002	
この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)			

事業名、使途及び内容等

インターネットプロバイダー料 (7月分)

対象経費 (2365 円) - (円) =2365円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (1182 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10 06-07-29 | 200 |

¥17,600 AP77°52

事業名、使途及び内容等

電話機リース料（7月分）

対象経費 （ 17600 円） － （ 円） =17600円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 8800 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

19

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和6年7月分

氏 名	給 料	手 当			支給計
		交通費			
	150,000	10,000			160,000

控 除

所得税	雇用保険料			控除計	差引支給額
(減税前) 2,980	960			960	159,040
(減税後) -2,980					

領収日

令和 6年 7月 31 日

受領印

事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給与（7月分）

対象経費 （ 160000 円） － （ 円） ＝160000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 80000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

19

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTコミュニケーションズ株式会社領収証(Receipt)

お客様氏名 志村 孝 様

ご請求番号 R103518683

以下、NTTコミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。
下記、金額を2024年7月31日口座振替により領収いたしました。

2024年7月分	
領収金額(Amount paid)	5,346 円
内訳	
ご利用料金等	4,860 円
消費税相当額	486 円
金 額 内 容	*****
日 付	*****

2024年8月19日発行

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルダカスタマセンタ印 紙 税 申 告 納
付 につき 納 出
税 務 署 承 認 印791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

お問合せ先

ビルダカスタマセンタ
0120-047128www.ntt.com/b-charge
受付時間 (平日) 9:00~17:00

社用コード BH1221391006 06690 06690 00

ご利用料金内訳名	金 額 (円)
ご利用期間等のお知らせ	
H141022839	
基本額メール&ウェブ ビジネス	2,880
6月1日~6月30日 ライトプランご利用です	
加算額メールセキュリティ利用料	1,980
6月1日~6月30日	
消費税相当額 (NTT Com)	486
消費税税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています	
合計	5,346

◆低額日に振替が出来なかった場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

事業名、使途及び内容等

サーバー利用料 (7月分)

対象経費 (5346 円) - (円) =5346円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (2673 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 20

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 総務部（金庫）領収証
（ドコモご利用分）

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
志村 学 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 8月13日発行)

2024年 7月ご請求分 (2024年 7月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 10,899 円

金融機関名 BANK-POST OFFICE * * * * *

口座番号 ACCOUNT * * *

印紙税申告納付につき乏税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

ドコモ携帯料金（7月分）

対象経費 （ 10899 円） － （ 円） =10899円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 5449 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	21
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白桦市祇園西5

志村 学 様

1180087

0001664

UR2-2124 013 001 001

令和 6年 8月 1日 ~ 令和 6年 9月 2日

	62
	60
	0
	2

令和 6年 9月

	10
1,000	90
1,380	125
2,380	215

令和 6年 9月30日

令和 6年 7月

2

令和 6年 7月31日

1,000
1,380
2,380

事業名、使途及び内容等

水道料（7月分）

対象経費 （ 2380 円） － （ 円） ＝2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1190 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号

23

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

区域17 全戸26
登録番号 T8320003002722

お問合せNo 02145

お名前 志村 学 様
祇園西5

6 年 7 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	3,400	
2			
3			

合 計 3,400 円
※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円 消費税 257円)領収日 6 年 7 月 3 日
ご査収ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。読売センター曰杵
曰杵市市浜1379番地

TEL 0972-62-4573



*裏面もあわせて内容を十分お確かめください。

事業名、使途及び内容等

読売新聞購読料 (7月分)

対象経費 (3400 円) - (円) = 3400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の支出額 (0 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 志村 学

【令和 6年 7月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
7月22日	40.00	8,624	東九州石油(株)洲崎SS	1
計		8,624	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	9,231 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	9,902 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	671 km…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	439 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6542	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,641 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和6年7月分】							自動車登録番号	
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
1	アルゲリッチ財団と協議	自宅	別府市野口原			自宅	129 km	
3	農林調査会視察	自宅				大分空港	90 km	高速道路使用
5	〃	大分空港				自宅	90 km	高速道路使用
12	財政課協議・広報誌打合せ	自宅	大分市大手町			自宅	65 km	高速道路使用
22	財政課協議	自宅	大分市大手町			自宅	65 km	高速道路使用
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							439 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

[illegible]

整理番号	/	領収書等の添付様式														
領収書その他の証拠書類の添付欄																
 KONICA MINOLTA 領 収 書 No. 486185 2024年 8月 5日 志村 学 殿 <table border="1"><tr><td>現金</td><td></td></tr><tr><td>小切手</td><td></td></tr><tr><td>手形</td><td></td></tr><tr><td>振込</td><td>✓</td></tr><tr><td>相殺</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table><table border="1"><tr><td>合計金額</td><td>¥1650</td></tr></table> うち、消費税等 円を含む 収入印紙 17号文書  コニカミノルタジャパン株式会社 〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1 ※社印・授者印・金額の前に¥のないもの、複写によらないもの、金額を訂正したものは無効とします。 授者印 			現金		小切手		手形		振込	✓	相殺		その他		合計金額	¥1650
現金																
小切手																
手形																
振込	✓															
相殺																
その他																
合計金額	¥1650															
事業名、使途及び内容等																
コピーチャージ料（7月分）																
対象経費 （ 1650 円） － （ 円） =1650円																
あん分による充当の場合																
あん分の率 （ 0.5 ）																
あん分による政務活動費の支出額 （ 825 円）																
一部のみ打切り充当した場合																
政務活動費の支出額 （ 円）																

整理番号	2	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2024年08月16日 一連No027380 領収No0000003 領 収 書 志村 学 様 ¥827- 対象計 10.0% ¥827- 内税 ¥75- (但しスラッシュとして、正に領収致しました) 印刷面を内側に折って保管願います マルツオ 印 T2810451820308 臼杵市江無田17組 ☎0972-63-0706			
事業名、使途及び内容等			
文具購入			
対象経費 (827 円) - (円) =827円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5)			
あん分による政務活動費の支出額 (413 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 06-08-19 | 200 | *102,740 | オイタ リース |

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料 (8月分)

対象経費 (9680 円) - (円) =9680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (4840 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 06-08-19 | 200 | *102,740 | 月間リース |

事業名、使途及び内容等

8月走行距離 713km

乗用車リース料(8月分)

政務活動距離 489km

対象経費 (55,331円) - (円) = 55,331円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.6858)

あん分による政務活動費の支出額 (37,945円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告
付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。
ジユウミンシュトウ シムラ マナブ 様
(お客さま番号 50-500-000-04-9738854-31)

2024年 8月分 (8月22日振替)

領収金額	6,374 円 (うち消費税等相当額 579 円)
------	---------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	372円
再エネ賦課金	694円
口座振替割引	-55円

(ご使用期間) 7月11日～ 8月 9日(ご使用量) 199kWh
(金融機関) ***** ** *****

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご確認ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
(住所) 福岡市中央区天神2丁目1-82

電気料金領収証(口座振替払用)

印紙税申告
付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。
ジユウミンシュトウ シムラ マナブ 様
(お客さま番号 50-500-000-04-9738862-31)

2024年 8月分 (8月22日振替)

領収金額	14,321 円 (うち消費税等相当額 1,301 円)
------	------------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	542円
再エネ賦課金	1,012円
口座振替割引	-55円

(ご使用期間) 7月11日～ 8月 9日(ご使用量) 280kWh
(金融機関) ***** ** *****

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご確認ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
(住所) 福岡市中央区天神2丁目1-82

事業名、使途及び内容等

電気料 (8月分)

対象経費 (20695 円) — (円) =20695円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (10347 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
電話料金等払込受領証 コムご利用分 ご請求先氏名 志村・学事務所 様 お客様番号 5090-0086-19504 2024年 8月ご請求分 金額(円) ¥2,365- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3332000 領収印 220552 24.8.23 ローソン 日新市店 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様		
事業名、使途及び内容等		
インターネットプロバイダー料 (8月分)		
対象経費 (2365 円) - (円) =2365円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.5)		
あん分による政務活動費の支出額 (1182 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 白井
料金所(互) 大分米良
24年 8月 2日 10時 1分

通行料金 ¥710-
還元徴収額 ¥710-
合計 ¥0-
(ETCレギュラー) 車種 1
※合計の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-022036-908439 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 大分米良
料金所(互) 白井
24年 8月 2日 14時 31分

通行料金 ¥710-
還元徴収額 ¥710-
合計 ¥0-
(ETCレギュラー) 車種 1
※合計の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-022036-909833 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 白井
料金所(互) 大分
24年 8月 3日 18時 17分
割引前料金 ¥920-
割引 ¥280-
通行料金 ¥640-
還元徴収額 ¥640-
合計 ¥0-
(ETCレギュラー) 車種 1
※合計の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-032036-910832 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 大分
料金所(互) 白井
24年 8月 3日 22時 6分
割引前料金 ¥920-
割引 ¥280-
通行料金 ¥640-
還元徴収額 ¥640-
合計 ¥0-
(ETCレギュラー) 車種 1
※合計の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-032036-911234 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 白井
料金所(互) 大分米良
24年 8月 7日 10時 28分

通行料金 ¥710-
還元徴収額 ¥710-
合計 ¥430-
(ETCレギュラー) 車種 1
※合計の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-072036-913638 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 大分米良
料金所(互) 白井
24年 8月 7日 16時 9分

通行料金 ¥710-
(ETCレギュラー) 車種 1
※通行料金の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-072036-914234 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 白井
料金所(互) 大分米良
24年 8月 8日 9時 37分

通行料金 ¥710-
(ETCレギュラー) 車種 1
※通行料金の前払率は1.0%です。

取扱番号
A27408-087994-543533 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 大分米良
料金所(互) 白井
24年 8月 8日 15時 28分

通行料金 ¥710-
(ETCレギュラー) 車種 1
※通行料金の前払率は1.0%です。

取扱番号
A27408-087994-545539 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 白井
料金所(互) 大分米良
24年 8月 16日 10時 7分

通行料金 ¥710-
(ETCレギュラー) 車種 1
※通行料金の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-164496-972632 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341
料金所(自) 大分米良
料金所(互) 白井
24年 8月 16日 13時 24分

通行料金 ¥710-
(ETCレギュラー) 車種 1
※通行料金の前払率は1.0%です。

取扱番号
A26408-164496-973531 (融)
※本利用証明書はETC利用回数サービスで申請されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料

対象経費 (4480 円) - (円) =4480円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (4480 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客様氏名 志村 学 様
お客様番号 (0972)62-8087

2024 年 9 月 12 日発行

右記、金額を 2024 年 8 月 26 日口座振替により
領収いたしました。

2024 年 8 月分	
領収金額 (Amount paid)	7,803 円
内 電話料金等	7,803 円
外 消費税相当額	0 円
金 種 別 記 号 * * * * *	
日 原 荷 号 * * * * *	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、 料金お問い合わせ先へご連絡ください。	

印 紙 税 申 告 納 付 金 領 収 証
付 随 書 送 付 済
税 務 署 領 収 済
NTT西日本
九州支店
〒812-0013
福岡市博多区 博多駅東
3丁目 2-28

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
大分支店
料金お問い合わせ先 0120-747488 (無料)
〒810-0001
福岡市中央区 天神
2丁目 4-38 NTT-KF 4階



15 D 5- 8-26 | 電話料金 | 7,803 | NTT

事業名、使途及び内容等

電話・回線使用料 (8月分)

対象経費 (7803 円) - (円) =7803円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5)

あん分による政務活動費の支出額 (3901 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1 06-08-27 200 ¥17,600 AP77°5λ

事業名、使途及び内容等

電話機リース料（8月分）

対象経費 （ 17600 円） － （ 円） =17600円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 8800 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

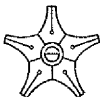
整理番号	10
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証 No. 023-00860 領収日 24年 8月 27日

志村 学 様



品 名	部 数	金 額	合 計
大分合同新聞	1	4,000	4,000 円
			24 年 8 月分
			上記金額領収致しました。
銀行自動振込できます。			



大分合同新聞 臼杵中央プレスセンター
西日本新聞 福島秀
TEL 63-1139 臼杵市掛町

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

毎 度 ご 愛 読 あ り が と う ご ざ い ま す 。

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞購読料（8月分）

対象経費 （ 4000 円 ） － （ 円 ） ＝4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 4000 円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

区域 17 全戸 26
登録番号 T8320003002722

お問合せNo 02145

お名前 志村 学 様
祇園西5

6 年 8 月分

銘 柄

	部 数	金 額
1 読売新聞 ※	1	3,400
2		
3		

◇左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円 消費税 251円)領収日 年 8 月 27 日
ご寛読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。読売センター臼杵
臼杵市市浜 1 3 7 9 番地

Tel 0972-62-4573

※裏面も合わせて内容が
十分お読みください。

事業名、使途及び内容等

読売新聞購読料 (8月分)

対象経費 (3400 円) - (円) =3400円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1)

あん分による政務活動費の支出額 (3400 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和6年8月分

氏 名	給 料	手 当			支給計
		交通費			
	150,000	10,000			160,000
控 除					
所得税	雇用保険料			控除計	差引支給額
(減税前) 2,980	960			960	159,040
(減税後) -2,980					

領収日

令和 6年 8月 30 日

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給与（8月分）

対象経費 （ 160000 円） － （ 円） =160000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 80000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 志村 学

【令和 6年 8月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
8月20日	40.00	8,624	東九州石油(株)洲崎SS	1
計		8,624	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	9,902 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	10,615 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	713 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	489 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6858	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,914 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名

自由民主党

【令和 6年 8月分】

議員名

志村 学

請 求 書

1 PAGE



九州石油株式会社

セルフ白井インターSS

白井市大字市浜字馬渡1

0972-62-5108

2-1

FAX 0972-62-5183

登録番号: T4320001002281

請求人 志村 学

様

商品コード 02611-020120

発行日 2024 年 8 月 25 日

<< 勤務先情報 >> 県議

ご入金予定日 2024 年 9 月 12 日

品名	数量	単価	金額	税額	合計	備考
ガソリン	40.00	196.00	7840.00		7840.00	

※領収書等の写しを添付すること。

※領収書等の写しを添付すること。

[課税商品計] 10%
[消費税等計] 10%
[総 合 計]

品名	数量	単価	金額	税額	合計	備考
ガソリン						
その他						
合 計						

税区

白井市

事故区

1

自動振替のご案内

今回のお買上額を 9月12日ご指定の口座より振替させていただきます。

(休日の場合は、翌営業日)

D 6- 9-12

32,964 Dヒガシキウシウセキ

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政治活動費 走行証明書（自動車用）

【令和6年8月分】

自動車登録番号							備 考	
市町村・大字名							着	政務活動 走行距離
日	目 的	発	目的地 1	目的地 2	目的地 3			
2	広報誌協議	自宅	大分市大手町				自宅	65 km 高速道路使用
3	日台国会議員とサッカー交流・懇親会	自宅	大分市高砂町				自宅	68 km 高速道路使用
7	国際政策課と訪台協議	自宅	大分市大手町				自宅	65 km 高速道路使用
8	私学振興大会（私学協会と意見交換）	自宅	大分市府内町				自宅	64 km 高速道路使用
16	議会訪台協議	自宅	大分市大手町				自宅	65 km 高速道路使用
21	土木建築部長へ臼杵港整備の協議	自宅	大分市大手町				自宅	65 km 高速道路使用
23	議会訪台協議	自宅	大分市大手町				自宅	65 km
25	訪台ミッション	自宅	大分市大手町				自宅	32 km 高速道路使用
								km
								km
								km
								km
								km
計								489 km

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党
議 員 名 志村 学